

第4章 障害福祉サービスに関する 各サービスの見込み量及び方策

成果目標及びこれまでの実績等を踏まえ、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までの 3 か年における障害福祉サービスの見込み量を定めて本市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ります。

1 訪問系サービス

【訪問系サービスの種類】

種類	サービス概要
居宅介護	居宅介護の支給が必要と判断された障がいのある人の家庭にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の家事援助を行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会、あかり、ヘルパーステーション KOP 常滑
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、ヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、外出時における移動中の介護を行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会、あかり、ヘルパーステーション KOP 常滑
同行援護	視覚障がいにより移動に著しい困難をお持ちの方に移動の援護、代筆や代読を含む視覚的情報の支援、排せつや食事等の介護、その他外出する際に必要となる援助を行うものです。 市内事業所：未整備
行動援護	知的障がい、精神障がいによって行動上著しい困難があり、常時介護を要する障がいのある人に対してヘルパーを派遣し、行動する際に生じる危険を回避するための支援や外出時における移動中の介護を行うものです。 市内事業所：未整備
重度障害者等包括支援	意思の疎通に著しい困難を伴う重度障がいのある人に対して居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行うものです。 市内事業所：未整備

■訪問系サービス

【実施に関する考え方】		【確保の方策】					
<p>訪問系サービスは、居宅介護の利用が多くなっています。重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の利用はありません。</p> <p>近年のサービスの利用状況を踏まえて見込み量を算出しています。</p>		<p>居宅介護については、今後もニーズが高まることを見込まれるため、事業所等と連携し、必要なサービスの提供の確保に努めます。</p> <p>また、これまでに実績がない重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援については、障がいのある人に対して事業を周知するとともに、提供できる体制の整備を進めます。</p>					
種類	単位	第4期障がい福祉計画期間 (実績)			第5期障がい福祉計画期間 (見込み)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
居宅介護	人/月	44.5	49	53	55	57	59
	時間/月	673.1	641	648	674	699	723
重度訪問介護	人/月	0	0	0	0	0	0
	時間/月	0	0	0	0	0	0
同行援護	人/月	1	1	0	0	0	0
	時間/月	14.6	15.2	0	0	0	0
行動援護	人/月	0	0	0	0	0	0
	時間/月	0	0	0	0	0	0
重度障害者等 包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	0
合計	人/月	45.5	50	53	55	57	59
	時間/月	687.7	656	648	674	699	723

2 日中活動系サービス

【日中活動系サービスの種類】

種類	サービス概要
生活介護	<p>常時介護が必要な障がいのある人を対象に、昼間に、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するものです。</p> <p>市内事業所：デイセンターおおそ</p>
自立訓練 (機能訓練) (生活訓練)	<p>機能訓練は、支援が必要な身体障がいのある人を対象に、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。</p> <p>生活訓練は、支援が必要な知的障がい・精神障がいのある人を対象に、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。</p> <p>市内事業所：レインボーハウス（生活訓練）</p>
就労移行支援	<p>一般企業への就労を希望し、知識、能力の向上、職場開拓を通じ、一般企業への雇用又は在宅就労等が見込まれる人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うものです。</p> <p>市内事業所：ワークセンターしんめい</p>
就労継続支援 (A型)	<p>就労に必要な知識・能力の向上を図ることによって、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に、雇用に基づく就労機会の提供や一般雇用に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うものです。</p> <p>市内事業所：未整備</p>
就労継続支援 (B型)	<p>年齢や体力の面で雇用されることや就労移行支援及び就労継続支援A型を利用することが困難な人や、就労移行支援事業を利用したが一般企業への雇用に結びつかなかった人、50歳に達している人などに一定の賃金水準に基づく就労の場を提供するとともに雇用形態への移行に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うものです。</p> <p>市内事業所：ワークセンターかじま、ワークセンターしんめい、レインボーハウス、ハピネスト</p>
就労定着支援 【新規】	<p>就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した障がいのある人に、相談を通じて就業に伴う生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や、それに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行うものです。</p>
療養介護	<p>医療と常時の介護を必要とする人に、主として昼間に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護及び日常生活の世話をを行うものです。</p> <p>市内事業所：未整備</p>
福祉型短期入所	<p>居宅で介助（介護）する人が病気などの理由により、障がい者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障がいのある人に対して、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものです。</p> <p>市内事業所：未整備</p>
医療型短期入所	

■日中活動系サービス

【実施に関する考え方】		【確保の方策】					
<p>日中活動系サービスは、生活介護、就労移行支援、就労継続支援（B型）の利用が特に多くなっています。就労継続支援（A型）の利用も増加しています。</p> <p>近年のサービスの利用状況を踏まえて見込み量を算出しています。</p> <p>また、就労移行支援、就労定着支援については設定した成果目標を達成できるよう見込み量を算出しています。</p>		<p>アンケートによると、就労への意向や、短期入所、デイサービスのニーズが高くなっています。各サービスについて適切に提供できるよう事業所と連携し、確保を図ります。</p> <p>就労支援に関わるサービスについては、今後ニーズの拡大が見込まれるため就労移行支援事業所や相談支援事業所、「知多地域障害者就業・生活支援センター ワーク」、ハローワーク等と連携し、提供体制の確保を図ります。</p> <p>新たな事業である就労定着支援は、就労移行支援事業所等と連携し、事業の実施を検討します。</p>					
種類	単位	第4期障がい福祉計画期間 (実績)			第5期障がい福祉計画期間 (見込み)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
生活介護	人/月	77.1	74	74	75	76	77
	日/月	1,550	1,550	1,518	1,539	1,559	1,580
自立訓練 (機能訓練)	人/月	0.3	0	0	1	1	1
	日/月	1.5	0	0	3	3	3
自立訓練 (生活訓練)	人/月	7.4	4.9	4	5	6	7
	日/月	34.1	30	40	50	60	70
就労移行支援	人/月	8.1	8.8	15	19	23	27
	日/月	119.1	139.1	245	311	376	442
就労継続支援 (A型)	人/月	3.9	7.8	6	7	8	9
	日/月	79.0	156.6	110	129	147	165
就労継続支援 (B型)	人/月	84.3	95.3	102	110	118	126
	日/月	1,469.2	1,636.1	1,819	1,962	2,105	2,248
就労定着支援	人/月				1	2	3
療養介護	人/月	4	4	4	4	4	4
福祉型短期入所	人/月	10.8	10.8	10.3	12	13	14
	日/月	45.6	42.4	39.7	47	51	55
医療型短期入所	人/月	0	0.2	0.2	2	2	2
	日/月	0	0.7	0.8	10	10	10

3 居住系サービス

【居住系サービスの種類】

種類	サービス概要
自立生活援助 【新規】	施設入所支援や共同生活援助を利用していた人で1人暮らしを希望する人等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うものです。 実施施設数(平成29年10月末)：市内6か所、市外13か所
施設入所支援	施設に入所する人を対象に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護などを行うものです。 実施施設数(平成29年10月末)：市外11か所

■居住系サービス

【実施に関する考え方】		【確保の方策】					
<p>居住系サービスは、グループホームで利用が増加しています。近年のサービスの伸びを踏まえて見込み量を算出しています。</p> <p>新たな事業である自立生活援助は、施設入所支援やグループホームの利用者数を踏まえて見込み量を算出しています。</p> <p>施設入所支援については、設定した成果目標を達成できるよう見込み量を算出しています。</p>		<p>アンケートによると、グループホームのニーズは高くなっているため、事業所等と連携し、今後の整備に向けて参入を働きかけます。</p> <p>新たな事業である自立生活援助については、事業を実施できる事業所の確保に努めるとともに、対象者に事業内容についての周知を図ります。</p> <p>施設入所支援については、地域移行への支援を進めつつ入所の必要がある人については安心して生活できるよう居場所の確保に努めます。</p>					
種類	単位	第4期障がい福祉計画期間 (実績)			第5期障がい福祉計画期間 (見込み)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
自立生活援助 【新規】	人/月				1	1	1
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	34.6	38.7	44	49	54	58
施設入所支援	人/月	25.8	23.2	23	23	23	22

4 相談支援

【相談支援の種類】

種類	サービス概要
計画相談支援	サービス等利用計画を作成し、サービスの利用調整やモニタリング*などを行うものです。 市内事業所：とこなめ障がい者相談支援センター、ちよがおか相談支援事業所
地域移行支援	入院中の精神障がい者や、福祉施設入所者に対し、住居の確保や福祉サービス体験利用等の外出に同行支援を行い、地域における生活に移行するための支援や相談を行うものです。 市内事業所：とこなめ障がい者相談支援センター
地域定着支援	単身で生活する障がい者や同居している家族の支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態において相談支援を行うものです。 市内事業所：とこなめ障がい者相談支援センター

■相談支援の見込み量

【実施に関する考え方】		【確保の方策】					
<p>計画相談支援は障害福祉サービス利用者すべてを対象としています。</p> <p>地域移行支援、地域定着支援については、実績は少ないですが、設定した地域生活移行者の成果目標を達成できるよう見込み量を算出しています。</p>		<p>計画相談支援については、利用者本位のケアマネジメント*を行い、障害福祉サービスが適切に提供されるよう、相談支援事業者等と連携して提供体制を確保します。また、発達障がい*や高次脳機能障がいの人等への専門的な支援の充実を図ります。</p> <p>地域移行支援、地域定着支援については、障がいのある人の地域生活への移行を進められるよう、関係者間での協議等も進めながら事業の拡充を図ります。</p>					
種類	単位	第4期障がい福祉計画期間 (実績)			第5期障がい福祉計画期間 (見込み)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
計画相談支援	人/月	47.9	41.2	51	53	55	57
地域移行支援	人/月	0.3	0	0	1	2	3
地域定着支援	人/月	0.08	1.3	2	3	4	5